

第 1 回師範代資格実技審査会 受験者 廣川禎教

2025年6月22日（日曜日）、長崎県立武道館において
第1回日本テコンドー協会・師範代資格実技審査会が実施されました。

審査官 河 明生

受験者 廣川禎教（長崎県テコンドー連盟会長）

段位 四段

職責 長崎県テコンドー連盟第2代会長



指導能力試験→初対面の5歳児白帯（当日7級黄帯受験）会員に対し、蹴武の型・南洲を指導する廣川禎教

一、第一次実技試験

1、蹴武の型演武

①張良（飛び回し蹴りの型）演武

②結果 合格

③審査官講評

40代の指導者として安定した蹴武の型演武であった。

2、指導能力審査

①指導能力（指導時間は10分以内）

初対面の審査受験者（事前通知無し）に対し、昇級後の蹴武の型を指導する。

審査官は師範代受験者に対し、南洲～義家迄、いずれかの蹴武の型のAへの指導を命じる。

指導する蹴武の型の事前通知はない。

師範代受験者は南洲～義家迄、完璧に指導できなければならない。

②結果 合格

③審査官講評

師範代受験者・廣川は、初対面の5歳児・白帯会員（以下Aという）に対し、

審査官が指定した蹴武の型・南洲（前蹴りの型）のAへの指導を実演した。

指導時間は約10分。

廣川指導後、5歳児Aは、蹴武の型・南洲の動作の順序半分を実演できるようになった。

廣川の指導能力は高い。

二、審査官は、廣川禎教に対し、 第二次論文審査および口頭審査への受験を許可する

1、受験基本書

河 明生著『日本跆拳道教本』

2、論文審査

課題 蹴武の型・有級者篇に日本の偉人、すなわち南洲、青淵、龍馬、武蔵、謙信、清衡、義家の名を冠した創始者の趣旨につき論述し、自己の所見を述べよ。

3、口頭審査

課題 上記、論文に対する口頭試験、すなわち南洲、青淵、龍馬、武蔵、謙信、清衡、義家の業績および日本 拳道門人が学ぶべき徳目に関する口頭試問を実施する。